

内閣総理大臣 福田康夫殿  
防衛大臣 林 芳正殿  
第一高射隊長 加藤泰博殿

習志野基地のPAC-3システムの移動展開訓練強行に抗議し、訓練の中止、PAC-3システムの撤去、ミサイル防衛からの撤退を強く求めます。

新聞報道によると、7月28日夜、習志野基地のPAC-3発射装置を含むPAC-3システムが防衛省敷地内に搬入され、展開訓練が実施されたとのこと。

私たちが2月27日に行った防衛省に対するヒアリングにおいては、担当官が「適地調査は続行するが、移動展開訓練は当面予定はない」と繰り返し強調していたにもかかわらず、今回このような抜き打ち的な訓練が強行されたことに強く抗議します。

昨年11月29日未明に始まった習志野基地へのシステム搬入に際し、関連自治体への電話連絡のみで、私たちが繰り返し要求してきた地元住民への説明は一切行われませんでした。7月11日に行われたとされる日米共同のミサイル防衛演習、そして今回の移動展開訓練では、関連自治体への連絡すら事前・事後ともに皆無です。周辺住民の安全にかかわる大規模な軍事訓練を秘密裏に強行する防衛省・自衛隊の姿勢は、憲法92条で保証されている「地方自治の本旨」を蹂躪するものです。

さらに、今回の日米共同演習が明示しているように、習志野基地のPAC-3システムをはじめとした「ミサイル防衛」は、「自国の防衛」の名のもとに米国の核先制攻撃力を支え強化する体制です。米国の軍事力の一方的な強化が、昨年来中国やロシアの軍拡を現実的に促進しつつあり、世界の安全保障を軍事優先へとシフトさせています。わが国の「ミサイル防衛」への参加は、「集団的自衛権の行使」を禁じている憲法9条、そして世界市民の「平和的生存権」「平和的共存権」を謳う憲法前文の精神に抵触する行為と断じざるを得ません。

そして、「ミサイル防衛」には初期整備で1兆円、最終的には6兆円もの税金が投入されます。9月15日より予定されている、米国ニューメキシコ州でのPAC-3実射訓練だけでも23億円もの予算が計上され、その上、習志野基地配備も含めた07年度に続き08年度も配備の前倒しが行われるとのこと。社会保障費の削減が毎年断行され、私たち市民生活に直接かかわる歳出を次々と削減し市民生活を圧迫させながら、このように憲法の精神を無視した軍事力の増強には税金が湯水のごとく投入され、その背後には巨額の「防衛利権」が蠢いていることが昨年来明らかになってきました。

私たちは、主権者、納税者として、そして何よりも平和憲法を有する日本の平和を愛する市民として、習志野基地のPAC-3の配備と訓練、わが国の「ミサイル防衛」への参加を認めることは出来ません。

習志野基地のPAC-3の移動展開訓練を中止し、習志野基地からのシステムの撤去を強く求めます。ニューメキシコ州での実射訓練と今後のPAC-3配備の中止、米国主導の「ミサイル防衛」からの撤退を再度要求します。

2008年8月3日

パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会 呼びかけ及び賛同人・団体一同 連絡先：080-6564-3566